

薬局 開設者 殿

管理者 殿

令和元年 8月

日本薬剤師会

セルフメディケーション税制の啓発資材 ご活用のお願い

平素より、本会業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 28 年度税制改正大綱を受け、セルフメディケーション推進のためのスイッチ OTC 薬控除（医療費控除の特例）（以下、セルフメディケーション税制）が創設されました。本税制は、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、**平成 29 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの間**に自己等のスイッチ OTC 医薬品の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った合計額が 1 万 2 千円を超えるときは、その超える部分の金額について、その年分の総所得金額等から控除するものです。

本税制の更なる推進に向けて、本会を含む関係団体において啓発資材（手配りカード）を作成しましたので、下記のとおり同梱いたします。

また、啓発資材や本税制の概要などを示した資料などについては、[本会HP> 薬局関連情報> 販売制度・一般薬> セルフメディケーション税制に関する資材・資料](#)からダウンロードいただけますので、あわせてご確認くださいませようお願いいたします。

記

○手配りカード（A4）1 枚封入

※ミシン目に沿って切り離すと 8 枚の手配りカードとなります。

以上